第51回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成29年6月16日（金曜日）
午前10時

開催場所

東京都千代田区神田錦町２－９
コンフォール安田ビル　地下１階
安田コミュニティープラザ

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第51回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	16
監査報告	19
株主総会参考書類	23
議案及び参考事項	
第１号議案　剰余金処分の件	
第２号議案　取締役７名選任の件	

株式会社 昭和システムエンジニアリング

証券コード　4752

証券コード　4752
平成29年６月１日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋小伝馬町１番５号
株式会社昭和システムエンジニアリング
取締役社長　尾　崎　裕　一

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月16日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区神田錦町２－９　コンフォール安田ビル
地下１階　安田コミュニティープラザ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第51期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
（議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（23頁）に記載のとおりであります。）

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
<<当社ウェブサイト>> http://www.showa-sys-eng.co.jp

提供書面

事 業 報 告

（平成28年４月1日から平成29年３月31日まで）

１．会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

わが国経済は、政府経済諸施策や金融緩和策を背景に多くの企業では収益の改善が図られ、また各種経済指標に見られるように緩やかな回復基調が続いております。一方、米国の政治経済動向や中国をはじめとするアジア新興国の経済成長鈍化、英国のＥＵ離脱の行方など、世界経済の今後の動きによって受ける影響への懸念を払拭できないまま依然として先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業においては、安定的な成長を維持するために、市場が求める技術者確保に向け厳しい環境が続いております。一方、ビッグデータ、フィンテックやＩｏＴに代表されるデジタルビジネスへの取り組みが加速しており、次世代を担う技術者を育成することが急務であります。

このような状況の中、当社は新中期経営計画をスタートさせ、市場動向を鑑み受注活動に際しビジネスの選択に注力し、資源の集中を図るとともに生産性向上に努め、また、販売管理費の削減等を実施してまいりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高6,142百万円（前期比8.9％減）、営業利益423百万円（前期比5.2％増）、経常利益442百万円（前期比7.3％増）、当期純利益286百万円（前期比46.8％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a.ソフトウエア開発事業

ソフトウエア開発事業は、売上高6,025百万円（前期比9.2％減）、売上総利益874百万円（前期比5.8％増）となりました。

b.ＢＰ〇エントリー事業

ＢＰ〇エントリー事業（業務代行サービス）は、売上高116百万円（前期比9.6％増)、売上総利益1百万円（前期は売上総損失5百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は71百万円で、その主たるものは本社移転に伴う建物附属設備及び什器備品等に係る費用であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 48 期 (平成26年３月期)	第 49 期 (平成27年３月期)	第 50 期 (平成28年３月期)	第 51 期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売　上　高　(千円)	5,241,458	5,790,762	6,742,212	6,142,746
経　常　利　益　(千円)	320,019	357,417	412,216	442,217
当　期　純　利　益　(千円)	172,671	181,390	194,936	286,261
１株当たり当期純利益　(円)	36.81	38.96	41.87	61.48
総　資　産　(千円)	4,637,652	5,107,783	5,341,999	5,636,353
純　資　産　(千円)	2,320,753	2,499,359	2,634,315	2,854,201
１株当たり純資産額　(円)	498.43	536.79	565.77	613.01

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除しております。
2. 第51期（当事業年度）の状況につきましては、前記「1．会社の現況（1）当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内外を問わず、企業のデジタルビジネスへの取り組みが着実に広まりつつあり、魅力的なサービスの提供及び高い競争力を持つビジネスモデルの実現が、企業の情報化投資を牽引すると期待されます。一方で高度なスキルを持つ技術者の確保や同業他社との受注競争が引き続き課題になると見ております。

当社の対処すべき課題は、引き続き次のとおりであります。

① ナレッジ型ビジネスの深化と拡大

長年蓄積したソリューションノウハウを活かし、マーケットの動向を注視しつつ資源の集中を図ることで、事業の拡大はもとより顧客満足度の向上に邁進してまいります。加えて顧客の課題解消をはじめ新たなサービスの創出に至るまで、高度なスキルと提案力で積極的に実現してまいります。

② ファクトリー型請負ビジネスへの取り組みと推進

当社の持つ開発スキルとノウハウを最大限に活かし、システム化計画からシステムの構築・納入までを請け負うファクトリー型請負ビジネスの定着に注力してまいります。

③ デジタルビジネスへの取り組み

顧客の情報化投資をにらみ、最新の技術動向を踏まえつつ、デジタルビジネスへの取り組みを全社挙げて推し進めてまいります。

④ 技術者の育成

日進月歩で技術革新が続く情報サービス産業において安定的成長を維持するために、市場が求める技術者確保に向けた採用計画と、将来を見据えた戦略的な人材育成計画に積極的に取り組んでまいります。

⑤ 採算管理体制の維持・強化

開発要員の不稼働による損失を排除するとともに、プロジェクト毎の採算悪化を防止するため、プロジェクトマネージメントレビューを一層充実させ、採算管理体制の維持・強化を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社は、コンピュータのソフトウエア開発事業、ＢＰＯエントリー事業及びその他関連諸事業を主たる業務としております。

事　業　内　容	主　　要　　製　　品
ソフトウエア開発事業	情報システムの開発 システムインテグレーション・サービス 情報システムの開発・運用に関するコンサルティング
ＢＰＯエントリー事業	データエントリー・サービス、業務代行等サービス

(6) 主要な事業所等（平成29年３月31日現在）

本　　社	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
大 阪 支 社	大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号
中目黒分室	東京都目黒区上目黒１丁目21番12号

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
427名	21名増	37.3歳	14.1年

（注）上記使用人数には、取締役（使用人兼務取締役３名を除く）及び臨時社員16名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社愛媛銀行	10,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況

（平成29年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　18,000,000株

（2）発行済株式の総数　4,810,000株（自己株式153,938株を含む）

（3）株主数　1,471名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
尾崎　裕一	1,017,200株	21.84%
古殿　恭子	614,000株	13.18%
有限会社オーエム商事	200,000株	4.29%
昭和システムエンジニアリング従業員持株会	189,400株	4.06%
株式会社愛媛銀行	180,000株	3.86%
日本ユニシス株式会社	150,000株	3.22%
山口　勝彦	125,100株	2.68%
水元　公仁	110,000株	2.36%
昭和システムエンジニアリング取引先持株会	108,300株	2.32%
戸堀　淳子	100,000株	2.14%

（注）　持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てております。
　　持株比率は、自己株式（153,938株）を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

（2）事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾崎　裕一	
専務取締役	立花　昌幸	ソリューションサービス事業本部長兼大阪支社長
常務取締役	西川　康雄	管理本部長
取締役	関口　雅博	ソリューションサービス事業本部第二統括部長
取締役	髙井　信隆	ソリューションサービス事業本部事業推進室長 兼ＰＭＯリーダー
取締役	川合　雅浩	ソリューションサービス事業本部第三統括部長
取締役	榮　哲男	
常勤監査役	吉田　徳長	
監査役	西牧　良悦	税理士 株式会社うかい社外監査役
監査役	野口　英明	弁護士

(注) 1. 取締役 榮　哲男氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西牧良悦氏及び野口英明氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 榮　哲男氏及び監査役 西牧良悦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 西牧良悦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 西牧良悦氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

なお、平成29年3月31日をもって、取締役（ソリューションサービス事業本部事業推進室長兼ＰＭＯリーダー）髙井信隆氏は辞任により退任いたしました。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	7名	104,600千円
（うち社外取締役）	（1）	（2,400）
監査役	3	18,600
（うち社外監査役）	（2）	（5,400）
合計	10	123,200

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月19日開催の株主総会決議において年額1億8千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成元年5月27日開催の株主総会決議において年額2千万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係につきましては、８頁「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

③ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

④　当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　位	主な活動状況
榮　　哲　男	取締役	当事業年度に開催された取締役会には、15回全てに出席し、主にＩＴ業界で培った知識・見地から適宜発言を行っております。
西　牧　良　悦	監査役	当事業年度に開催された取締役会には、15回中12回、また、監査役会には、15回中12回出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
野　口　英　明	監査役	当事業年度に開催された取締役会には、15回中11回、また、監査役会には、15回中11回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称　　監査法人大手門会計事務所

（2）報酬等

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、監査役会において会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断をし、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定した場合は、本議案を決議の上、株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（4）会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の前事業年度における業務執行状況や実績を分析・評価し、当事業年度の監査計画、報酬額の見積りの算出根拠、算定内容の合理性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

6．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社における業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　取締役及び使用人が当社の経営理念及び行動指針に基づき、法令、定款及び社内規則の遵守はもとより社会規範を遵守するよう、研修等を通じ教育・啓発を継続的に行う。

ロ　内部牽制組織を設け、定期的な監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

ハ　社内において法令遵守上疑義のある行為等を発見した場合は、使用人が直接通報できるよう内部通報の制度を設ける。

ニ　財務報告の信頼性を確保するために、財務諸表に係る内部統制システムの構築を行い、継続的に評価し不備があれば必要な是正を行うとともに、適切な運用に努める。

ホ　反社会的勢力排除に向け、当社「行動指針」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引その他一切の関係を持たず毅然とした姿勢で対応する。さらにこれら関係ある企業、団体、個人とは一切関係を持たないこととする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行う。

イ　株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及びそれらの関連資料

ロ　各種委員会その他重要会議の議事の経過及びその関連資料

ハ　会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は証券取引所に提出した書類の写し等その他重要文書

情報の保存期間及び保存場所等の保存及び管理に関する体制については、文書管理規程、情報セキュリティー基準及び個人情報保護マネジメントシステムに定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営全般に係るリスクに対応するため、リスク・危機管理規程を定め、その整備・運用をするとともに、内部牽制組織及び外部機関により運用状況を監視又は審査する。

有事においては、リスク・危機管理規程に基づき各事業部門又は会社全体として対応することとする。

また、災害等での本社機能喪失時に備え、支社に本社基幹システムのデータをバックアップし、その復旧するまでの期間、支社が運用を代行する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び職務執行状況の監督等を行う。さらに、職務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を適宜行うために、臨時の取締役会をその都度開催する。

また、社長以下役付取締役をメンバーとする経営会議を適宜開催し経営に関する意思決定を迅速に行う。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ　監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換のうえ決定する。

ロ　使用人が監査役を補助する期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

ハ　当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況の報告を行う。

取締役及び使用人が、監査役へ報告を行うことができる体制を維持し、いかなる場合においても報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利な取り扱いを行わないものとする。

⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、費用の前払等の請求をしたときは、請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。なお、監査役は、費用の支出に当っては、その効率性及び適正性に留意するものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

また、取締役は、監査役による監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役が監査を行うための環境を整備する。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」を内部牽制組織である「内部統制委員会」のもと、実効性ある体制の整備、運用、維持、見直しを推進するとともに、定期的に運用状況を取締役会において評価いたしております。運用状況の概要は以下のとおりです。

当社の取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役1名）で構成されており、その取締役会には監査役3名（うち、社外監査役2名）が出席し当事業年度において15回開催され、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行いました。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行うことで経営監視機能の強化及び向上を図っております。

また、コンプライアンス体制、リスク対応及び財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの運用確認については、当事業年度において内部統制委員会（常勤監査役出席）を6回開催し、法令等に則り実効性ある内部統制システムの運用が図られ、社員への啓蒙、周知徹底、社内諸規程等の制定、改定等を行い有効性の向上を図っております。

平成29年度も引き続き同基本方針に則り適正な運用に努めるよう徹底してまいります。

7．株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

計算書類

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,564,068**	**流動負債**	**910,220**
現金及び預金	3,690,075	買掛金	232,567
売掛金	718,383	短期借入金	10,000
仕掛品	2,607	未払金	79,006
前払費用	18,616	未払費用	69,597
繰延税金資産	133,122	未払法人税等	97,345
その他	1,262	未払消費税等	51,567
固定資産	**1,072,284**	前受金	3,153
有形固定資産	**187,939**	預り金	23,954
建物	64,292	賞与引当金	343,027
構築物	4,512	**固定負債**	**1,871,931**
車両運搬具	2,573	役員退職慰労未払金	60,973
器具及び備品	15,019	退職給付引当金	1,810,958
土地	101,043	**負債合計**	**2,782,151**
建設仮勘定	498	**純資産の部**	
無形固定資産	**3,625**	**株主資本**	**3,008,749**
ソフトウエア	293	**資本金**	**630,500**
その他	3,332	**資本剰余金**	**553,700**
投資その他の資産	**880,719**	資本準備金	553,700
投資有価証券	172,323	**利益剰余金**	**1,885,717**
従業員長期貸付金	7,896	利益準備金	99,000
繰延税金資産	543,428	その他利益剰余金	1,786,717
差入保証金	122,740	別途積立金	740,000
会員権	27,350	繰越利益剰余金	1,046,717
その他	6,979	**自己株式**	**△61,168**
		評価・換算差額等	**△154,547**
		その他有価証券評価差額金	**24,831**
		土地再評価差額金	**△179,378**
		純資産合計	**2,854,201**
資産合計	**5,636,353**	**負債・純資産合計**	**5,636,353**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成28年４月1日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,142,746**
売上原価		**5,267,019**
売上総利益		**875,726**
販売費及び一般管理費		451,916
営業利益		**423,810**
営業外収益		
受取利息	753	
受取配当金	3,792	
受取手数料	865	
受取家賃	1,860	
受取保険金	10,875	
雑収入	392	18,538
営業外費用		
支払利息	48	
固定資産除却損	83	131
経常利益		**442,217**
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	6,172	6,172
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	5,100	5,100
税引前当期純利益		**443,289**
法人税、住民税及び事業税	182,434	
法人税等調整額	△25,407	157,027
当期純利益		**286,261**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月1日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	839,610	1,678,610
当期変動額							
剰余金の配当			—			△79,154	△79,154
当期純利益			—			286,261	286,261
自己株式の取得			—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	207,107	207,107
当期末残高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	1,046,717	1,885,717

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△61,126	2,801,683	12,011	△179,378	△167,367	2,634,315
当期変動額						
剰余金の配当		△79,154			—	△79,154
当期純利益		286,261			—	286,261
自己株式の取得	△41	△41			—	△41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	12,820		12,820	12,820
当期変動額合計	△41	207,065	12,820	—	12,820	219,885
当期末残高	△61,168	3,008,749	24,831	△179,378	△154,547	2,854,201

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

株式会社昭和システムエンジニアリング
　取締役会　御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　植　木　暢　茂　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　向　井　真　悟　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．後発事象

平成29年5月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成29年５月17日

株式会社昭和システムエンジニアリング　監査役会

常勤監査役　吉　田　徳　長　㊞

社外監査役　西　牧　良　悦　㊞

社外監査役　野　口　英　明　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1．議決権の代理行使の勧誘者

株式会社昭和システムエンジニアリング
取締役社長　尾　崎　裕　一

2．議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元は経営の重要課題の一つとして位置づけており、経営基盤の充実と体質の強化を通じて企業価値の向上を図りつつ、安定的な配当の継続を基本としながら、今後の業績及び利益配分等を総合的に勘案し決定しております。剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第51期期末配当に関する事項

第51期の期末配当につきましては、当初予想を上回る業績に応じた利益還元を勘案いたしまして、以下のとおりといたします。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき、金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は69,840,930円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月19日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため、取締役１名を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
尾崎 裕一 (昭和34年１月13日生)	昭和56年４月　日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 平成６年４月　同社製造工業営業本部営業一部第四営業所長 平成７年１月　当社取締役 平成９年３月　日本ユニシス株式会社退社 平成９年４月　当社取締役副社長 平成10年６月　当社代表取締役副社長 平成12年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	1,017,200株
立花 昌幸 (昭和32年６月３日生)	昭和55年３月　当社入社 平成10年１月　当社システム本部第二統括部第四開発部長 平成16年４月　当社ソリューションサービス事業本部第三統括部長 平成17年６月　当社取締役 平成23年６月　当社常務取締役 平成24年４月　当社常務取締役ソリューションサービス事業本部長兼大阪支社長 平成25年４月　当社常務取締役ソリューションサービス事業本部長兼ソリューションサービス事業本部ビジネス改革室長兼大阪支社長 平成26年４月　当社常務取締役ソリューションサービス事業本部長兼大阪支社長 平成27年６月　当社専務取締役ソリューションサービス事業本部長兼大阪支社長 現在に至る	44,600株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
西川 康雄 (にしかわ やすお) (昭和25年９月15日生)	昭和48年４月　日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 平成12年４月　同社営業経理部一室長 平成19年７月　株式会社ネットマークス執行役員 平成21年４月　同社常務執行役員経理部長 平成23年４月　同社取締役常務執行役員 平成26年２月　同社取締役常務執行役員退任 平成26年３月　ユニアデックス株式会社顧問 平成26年６月　同社顧問退任 平成26年６月　当社常務取締役管理本部長 現在に至る	12,900株
関口 雅博 (せきぐち まさひろ) (昭和36年12月27日生)	昭和57年７月　当社入社 平成17年４月　当社ソリューションサービス事業本部営業部長 平成19年４月　当社ソリューションサービス事業本部第二統括部長兼第二統括部第一システム部長 平成19年６月　当社取締役 平成22年４月　当社取締役ソリューションサービス事業本部第二統括部長 現在に至る	33,400株
川合 雅浩 (かわい まさひろ) (昭和36年12月６日生)	昭和62年３月　当社入社 平成21年４月　当社ソリューションサービス事業本部第三統括部証券システム部長 平成25年４月　当社ソリューションサービス事業本部第三統括部長 平成25年６月　当社取締役 現在に至る	10,200株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※ 小口 修一郎 (昭和36年3月2日生)	昭和58年 4 月　日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 平成16年10月　日本ユニシス・ソリューション株式会社製造流通サービス本部製造流通第一統括部システム三部長 平成22年 4 月　日本ユニシス株式会社製造流通システム本部小売システム統括プロジェクト統括プロジェクトマネージャ 平成24年 4 月　同社流通第一事業部システム三部長 平成25年 4 月　同社製造流通システム本部流通システム三部長 平成28年 4 月　当社ソリューションサービス事業本部第一統括部長 現在に至る	—
榮 哲男 (昭和24年11月21日生)	昭和52年12月　バロース株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 平成 8 年 4 月　同社Ｉ＆Ｃ営業第一本部営業一部長 平成20年 4 月　ユニアデックス株式会社執行役員ＫＤＤＩ事業本部副本部長 平成21年 4 月　同社執行役員ＫＤＤＩ事業本部副本部長兼ＫＤＤＩ事業推進部長 平成22年 6 月　株式会社ネットマークス（現ユニアデックス株式会社）監査役 平成25年 3 月　同社監査役退任 平成25年 4 月　ユニアデックス株式会社社友 平成27年 6 月　当社社外取締役 現在に至る	—

（注）1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 榮哲男氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、榮哲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、榮哲男氏が社外取締役に再任した場合、独立役員となる予定であります。
4. 榮哲男氏を社外取締役候補者とした理由は、IT業界における長年の業務経験及び会社監査役で培った幅広い見識を活かしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般について実効性のある助言をいただける為であります。
5. 榮哲男氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
6. 当社は、榮哲男氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
その契約内容の概要は次のとおりであります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田錦町２－９　コンフォール安田ビル　地下１階
安田コミュニティープラザ



都営三田線／新宿線	神保町駅下車	Ａ９出口	徒歩約８分
東京メトロ東西線	竹橋駅下車	３ｂ出口	徒歩約５分
東京メトロ丸ノ内線　他	大手町駅下車	Ｃ２ｂ出口	徒歩約８分